

### 農林水産省新ガイドラインによる表示

<p>福井県認証 特別栽培農産物          節減対象農薬：当地比5割減          化学肥料(窒素成分)：栽培期間中不使用</p> <p>栽培責任者：JA福井県福井基幹支店          代表者氏名：専務理事 岩崎 眞次          住 所：福井市湊4丁目606番地          連絡先：TEL(0776)33-8156</p> <p>確認責任者：A福井県福井基幹支店 営農部          住 所：福井市湊4丁目606番地          連絡先：TEL(0776)33-8156</p>
---

### 節減対象農薬の使用状況

使用資材名	用途	使用回数
テトラクロロインソフタロニトリル	殺菌	1回
プロベナゾール	殺菌	2回
ピリミスルファン	除草剤	1回
フェノキサスルホン	除草剤	1回
シハロホップブチル	除草剤	1回
クロチアニジン	殺虫	1回
トリシクラゾール	殺菌	1回
ジノテフラン	殺虫	1回